

平成２８年度 城東区区政会議 地域防災防犯部会（８月）

日時：平成２８年８月２２日

開会 １９時００分

（縣課長）

お時間になりました。皆様、こんばんは。総務課長の縣でございます。本日の地域防災防犯部会の開会に当たりまして、本来でございましたら、部会長の高木部会長のほうから議事進行していただくところでございますが、高木部会長につきましては、本日所用により欠席のご連絡をいただいております。区政会議部会の運営につきましては、運営要綱第６条第３項に「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定の例による」と記載がございます。条例第７条第３項には、「副議長は議長を補佐し、議長が欠けたときは、また議長に事故あるときは区政会議を主催する」と書いてございますので、本日は、副部会長の安田委員に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは、安田副部会長様、よろしくお願いいたします。

（安田副部会長）

皆さん、こんばんは。副部会長の安田でございます。

ただいま事務局のほうから説明がありましたとおり、本日、高木部会長がご欠席と、不在ということでございまして、規定によりまして議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成２８年度城東区区政会議地域防災防犯部会８月部会を開会します。

まず最初に、事務局のほうから連絡事項があるようですので、事務局、よろしくお願いいたします。

（縣課長）

それでは、地域防災防犯部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思えます。

まず、本日の手話通訳の方をご紹介します。手話通訳を担当いただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクについては、区の職員がお持ちいたします。区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。

さらに、本会と同様にユーストリームによるライブでのネット配信を行っております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員名簿につきましては、事前にお送りしておりますので、またご参照いただきたいと思います。

それでは、区役所、出席者をご紹介します。

まず、区長の奥野でございます。最初にご挨拶をさせていただきます。

(奥野区長)

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また大変お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。オリンピックも高校野球もあっという間に終わってしまいましたが、暑さだけがまだまだ続きそうでございます。本日は、地域防災防犯部会ということで活発なご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

7月の本会では、来年度、区の運営方針の方向性につきまして、たくさんのご意見をいただきました。地域防災防犯部会に属しますことでは、広域避難場所に関する、あるいは地域災害の件、津波災害における地域を越えた避難訓練に関するなどが出ております。私どもといたしましては、熊本の震災で避難場所の運営のために職員を派遣しまして、課題等につきましても洗い出しを行っております。いずれにいたしましても、本日は皆様方のご意見を踏まえまして、さらに課題を掘り下げていただき、特に防災、防犯の面に関しましてご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(縣課長)

どうもありがとうございました。次に、副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

奥野でございます。よろしくお願いいたします。

(縣課長)

そのほかにも関係課長、出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、お手元に配付させていただいております、資料の確認をさせていただきたいと思っております。防災防犯部会のレジュメがございまして、別紙1は事前に送付させていただいております、部会の名簿でございます。別紙2は本日のレイアウト図、資料1はこちらも事前に送付させていただいておりますが、区政会議本会、7月に行われました本会で出されました意見及び質問等への区の考え方を記載させていただいております。それから資料2、3、4につきましては、前回本会で配付いたしましたものと同様のものがございます。次に資料5でございますが、広域避難場所一覧表をつけさせていただいております。資料6につきましては、ご意見シートとなっております。

さらに、本日はお手元に城東区区政会議かわら版という1枚物の資料をお配りしているかと思っております。こちらのかかわら版につきましては、区政会議に関する区民の方の認知度が26%にとどまっていること、また、以前実施させていただいた委員の皆様のアンケートにおきましても、委員として議事の内容を地域等に情報提供できているかという質問に対しまして、40%弱の方がなかなかできていないというお声もいただいております。そこで区政会議の情報発信のツールの一つといたしまして、このたびかわら版という形でわかりやすくまとめたものを作成させていただきました。今後、各会議における意見などについて、定期的に発行させていただく予定でございますので、区役所での配布を行うとともに、各地域、団体における情報発信の際にもご活用いただけたら幸いに存じます。

資料の確認については、以上でございます。

それでは、安田副部長、よろしくお願いいたします。

（安田副部長）

それでは、議事に入りたいと思いますが、まず本日の進行の説明をしたいと思います。平成29年度運営方針の方向性について、事務局より説明していただき、議論に入りたいというふうに思っております。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様方のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題について、事務局より説明をお願いいたします。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。

お手元の資料1につきましては、先日、ご意見をいただきました事項とそれについての区の考え方でございます。本日の議論の参考としていただければと思います。また、資料2から4につきましては、先日、説明をさせていただいたところですが、資料2、平成29年度城東区運営方針の方向性につきましては、本日は地域防災防犯部でございますので、3ページの経営課題3を中心に、また同じく資料4の城東区運営方針につきましては、25ページ、経営課題3ですね、25ページを中心に、もちろんほかの施策についても関連がございますので、その他のページも当然ごらんいただきながら、ご議論をいただければと思います。

さて、先日のご意見の中でも、蒲生公園一帯の広域避難場所の話がございましたが、この場で防災拠点化工事につきまして、市民協働課長の米田からご説明をさせていただきたいと思っております。前のほうのスライドのほうでご説明をいたしますので、見やすいように適宜、椅子の向きを変えていただければと思います。

（米田課長）

市民協働課長、米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。貴重な時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

昨年度実施いたしました蒲生公園一帯の防災拠点化工事について、完成いたしましたので、皆さんの目で現場を見ていただくのが本来かと思っておりますけれども、何分夜間のことでございますので、スライド等を使いながらご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、城東区防災拠点及び蒲生公園一帯広域避難場所の指定についてということでございます。まず、防災拠点の整備概要でございますけれども、平成28年3月、今年の3月にこの城東区複合施設が完成いたしました。城東区役所、保健福祉センター、城東図書館、城東区民センター、城東区老人福祉センターが一つの施設となりました。それに伴いまして、北側に隣接いたします蒲生公園、蒲生中学校を含めた一体的な防災拠点として整備いたしました。この図面につきましては、以前の部会でもってご説明させていただいているかなというふうに思っておりますけれども、今回の整備内容について簡単にまず図面で説明いたします。この部分がちょうど区役所で、北側、いわゆる蒲生グラウンドと蒲生中学校という一連の並びになります。整備いたしました内容につきましては、まず、ここが防災の拠点ということになりますので、例えば、自衛隊の物資を積んだ大型車両なんかがこちらに入ってくること

などを想定いたしまして、これが西側、南北の通りですけれども、ちょうどこちら側から入ってきて蒲生グラウンドに入る、ここに門扉を設置いたしました。グラウンドに入って中を通り抜けて、そのままここにも門扉を設置いたしまして、中学校の壁のところも門扉を整備いたしまして、通り抜けて中学校のグラウンドまで入っていけるということで、一連で車が出入りができるようなことをいたしました。もし大きな地震等が来した場合に、夜間でしたら停電が想定されますので、真っ暗の中でもこの防災拠点がどこにあるかわかるようにソーラー電源式の照明を新たにここに1灯、ここに1灯、ここに1灯、それと以前、区役所の表と裏につけておりましたソーラー式の照明をここに2灯ということで、目印になるような形でもって合わせて5基の設置をいたしております。

それから、大きな災害の場合、いわゆる炊き出しをする必要が生じることが考えられますので、かまどベンチという物をこちら側に6基、こちら側に3基ということで、設置をいたしました。あわせて公園内の照明灯についても、公園全域とこの隅にあります公園のトイレもLED化をして、省電力に努めておるところでございます。

先ほど申し上げました、災害時の大型車両の進入路というところでございます。向かって左側がちょうど北側に設置をした門扉でございます。ちょうど蒲生中学校との間のところに設置しております。それから、右側がグラウンドに入るところの南側の新たな門扉でございます。車両については、いわゆる道路交通法の最大の幅3.4メートルの車が出入りができるような形になっております。

これは蒲生中学校との間のところでございます。もともとはここまでが壁だったんです。人だけが通れる小さな門があったんですが、ここにスライド式の門をつけまして、車の出入りができるようになっております。ここを実はちょっとよく見ていただくとここが傾斜になっているのわかるかなと思うんです。実はここはグラウンドと中学校の間に段差があるんですけれども、これも舗装いたしまして、段差を乗り越えるような形になっております。それと実は中学校、防球ネットをここに張ってはるんですけれども、いわゆる高さの高い車両が入る場合については、ここの防球ネットは横にスライドして、邪魔にならないような形になっております。これがちょうど中学校とグラウンドを横から見たところですね。ちょうどここが傾斜になっているのがちょっとわかるかなというふうに思いますけれども、それぞれ中学校、それからグラウンド、車両等がスムーズに出入りができるように整備をいたしました。それから、ソーラー電源式の照明灯でございます。こういう形で、先ほど申し上げたように5基を設置いたしております。ほぼ1日蓄電いたしますと、夜大体8時間ぐらいいついたままでいけるというふうにお聞きしております。設置につきましては、木の陰とかにならないような場所ということで、相当場所の選定もいろいろ苦労したんですけれども、こういう形で目印になるように設置をいたしております。

かまどベンチでございます。ちょうど区役所の北側のところにある、このベンチですね、6基を設置しております。これは、通常はベンチとして使用いたしまして、災害時には、炊き出し用のかまどとして使用できるものでございます。これは北側の3基でございます。ちょうど蒲生中学校の壁との間のところに3基を設置しております。これがベンチを外したところ です。通常こういう形でベンチが乗っているんですけれども、ねじを外しますとこういう

形でベンチとかまどが別々になります。ちょっと中にいろいろ仕込みが仕組んでありまして、組み立てをしますと、この上に４５リットルのずんどう鍋２個ぐらいでしたら、使えるというものでございます。

備蓄倉庫でございます。備蓄倉庫につきましては、区役所の３階と１階に備蓄倉庫を設けております。当初区役所内だけでなく、この整備工事に伴いまして、公園内に備蓄用の倉庫を新たに購入する予定をしておりましたけれども、建設局さん、いわゆる公園担当の公園事務所さんの好意でもちまして、公園の北東側にあります旧の詰所跡のところの倉庫をそのまま活用させていただけるということで、その分につきましては、予算の縮減は図れました。置いている物につきましては、簡易トイレでありますとか、アルファ米でありますとか、いわゆる備蓄物資、それからいろいろな物資等を置いております。

それとマンホールトイレなんですけれども、実は、この平成２８年度に建設局さんの下水道担当のほうで新たにマンホールトイレということで、通常はこういう形でふたをしているんですけれども、災害時には、このふたをはずしますと、この下にちょうど下水管が通っているんですけれども、そこにトイレ用の便座とトイレ用 TENT を設置すれば、災害時のトイレとして使えるマンホールトイレということで、結構今、防災の公園なんかでは設置が進んでいるんですけれども、今年度、２０基程度をちょうど蒲生公園のグラウンドと西側の道路の間のところに設置をするということで、建設局さんのほうと今現在、設計をいただいているところでございます。これがちょうど住吉区の沢之町の公園のマンホールトイレでございます。

広域避難場所でございますけれども、この間、城東区には広域避難場所がございませんでした。近くで申し上げますと、鶴見緑地、それから大阪城公園、北側の旭公園といったところなんですけれども、城東区内に広域避難場所はございませんでしたので、今回この整備をいたしました関係で、広域避難場所の指定を危機管理室に求めておりました。この平成２８年４月に新たに避難場所として指定をされました。名称につきましては、蒲生公園一帯という名称で、面積は３．６ヘクタール、避難可能人数１．３万人、避難できる災害の種類、大規模火災、地震、指定日につきましては、４月２８日でございます。

すみません、お手元にお配りしています、本日の資料の中で資料５というのをちょっとごらんいただきたいというふうに思います。前回の本会のときにも広域避難場所の災害の種類の話の質疑が出ておったかというふうに思います。実はこれ、大阪市の今現在指定をされております３４カ所の広域避難場所でございますけれども、一番下３４番目が蒲生公園一帯というふうになっておりますけれども、右側に避難できる災害の種類を避難可、避難不可ということで、○、×をつけております。大規模火災、それから地震、津波、洪水ということになっておりますけれども、一番下の蒲生公園一帯につきましては、○印がありますのが、大規模火災と地震でございます。例えばですけれども、真ん中あたり、１６、１７、１８、１９。十三柴島、それから毛馬、豊里、太子橋ということですので、これはちょうど見ていただいたらわかりますけれども、地震のところは×になっております。これはいわゆる淀川の河川敷の公園でございます。地震が起きた際に、津波が起こりますと、淀川を津波が逆流してきた場合に、広域避難場所がそういう津波にさらされるということでございますので、

現在、大阪市ではそういったところについては、地震の際の広域避難場所としては使えませんよということで、○、×でもってこういう整理を今しておるところでございます。前回の議論もございましたので、本日これをご参考におつけさせていただいております。申し上げましたように、蒲生公園一帯については、大規模火災と地震ということになっております。皆さんもうご存じかと思えますけれども、これが新しい複合施設でございまして、北側の蒲生中学校、蒲生公園が避難場所になっております。拡大しますと、こういう形になっております。一応指定を受けているんですけれども、ここが広域避難場所ですよという、いわゆる標識案内版のまだ整備が済んでおりません。今年度、大阪市の危機管理室のほうで整備をするということになっておりますけれども、これは沢之町の公園の案内板でございまして、公園のところにこういう形で広域避難場所ということで、名称を書きまして、わかるような形で区域の指定をしているところを緑色に塗ったりして、わかるような形になってございまして、これを今年度中に整備をする予定になっております。

当然広域避難場所ですので、遠くから避難されてこられる方に、避難場所への道筋ですね、わかるような形で広い道のところについては、これが例えば、鶴見緑地へ向かうほうの避難誘導標識ですけれども、こういうものも今後、整備をする予定になっております。

ということで、すみません。大変貴重な時間を頂戴いたしましたけれども、昨年度実施いたしました防災拠点工事の内容と、広域避難場所の指定についてご説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。

（安田副部会長）

米田課長、どうもありがとうございました。

それでは、これより議論に入りたいと思います。では、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございます。挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で、ご発言をゆっくりお願いいたします。

それでは、何かご意見がございましたら、よろしくをお願いいたします。内山委員。

（内山委員）

公募委員の内山です。

蒲生公園一帯が広域避難所になったということで、一つの前進であろうというふうに思いますが、この間ずっといろんなデータとかいただいているんですけれども、例えば、この資料2の9ページには、城東区内の高齢者、障がい者に関するデータというのが載っているわけですが、神戸も東北も、そしてこの熊本でもいろいろ報道されている中で、福祉避難所というのが一つの課題になっていると思うんですね、こういう障がい者が健常者に比べてより大変な状況にあるということですね。そういう点では、この間いろいろ資料いただいていますけれども、こういう災害になった場合、福祉避難所という言葉が見受けられない。大変そういうことになった場合、やっぱり専門家の配置というのも大変大事になってくると思いますので、本当にまさに備えあれば憂いなしで、そういった視点で高齢者や障がい者、また乳幼児とか、そういう点に対するそういう避難所というのが大変必要になってくる。とりわけ大災害になればなるほど、そういう問題というのは顕在化してくると思うので、やっぱりそういうことについての視点。今すぐね、城東区でどうやということにはならないと思

いますけれども、やっぱりそういう視点を持っていただいて、いろんな面についてやる場合についてもね。

本会のときに出たのかな。いわゆる津波や洪水になったときに、高い場所に避難すると、それで近くのそういう民間だとか、公営の住宅にね、指定するんだということ、その一覧表もまた見せていただきたいんですけれども、やっぱり地震になったらエレベーター止まるわけですよ。高いところに上がれ、上がれ言うたって、健常者でも大変なのに、そんな障がい者や高齢者を高いところに上がれって、エレベーター止まっている中で、この指定したのはいいけれども、みんなそういうところで介助者なり、援助者なりが配置されるのかね。ここを指定したら、それがどういうふうな体制で運営できるのかとかね、そういうことも含めて、やっぱり障がい者や高齢者、乳幼児を抱えた人たちの、弱者に対する視点というのかな、どうやっていくのか、課題はどうなのかと、とりあえず課題だけでも明らかにして、そこへ地域で協力できることは協力するけれども、全体としてこういうことをしていかなあかんだよという、やっぱり最低でも課題を明らかにすることが今求められているんじゃないかなというふうに思いますので、そういう点、来年度の中でもそういう視点を持っていただきたいなというのが私の意見です。

以上です。

（安田副部長）

どうもありがとうございます。これに対して、区役所のほうから、お願いします。

（大熊課長）

保健福祉課長の大熊でございます。

今、ご質問にあった福祉避難所ですけれども、城東区では、今現在は特別養護老人ホーム、区内5カ所と協定を結んでいるのと、障がい者の自立支援協議会という集まりがあるんですけれども、そこに入っている施設全てが、福祉避難所ということにはなっております。ただ、特別養護老人ホームにおいても、ずっと入っている方が基本になりますし、新たにそこに緊急入所といっても、そんなにたくさんの数は受け入れられない。また、障がい者の施設も大きい施設は、古市にある、すみれ愛育館ぐらいで、あとは小さな作業所になりますので、そんなたくさんの受け入れが難しいという課題があります。

今のこちらの考え方としましては、福祉避難所がほかの震災のときもそうでしたけれども、開設されるにしても、その人員体制が整った3日目、4日目以降になるというのが予想されます。それまではもう何とか重度の障がい者の方や、要介護のお年寄りの方も地域の避難所で過ごしていただく必要があるのかなと思っています。そのときの体制、学校の中に福祉避難室、別室を設けるのかとか、そういったことをどうするのかという課題が残っておると、あと今年度は、高齢者のほかにも介護老人保健施設等がありますので、そういったところとの協定も進めていくことができないかを検討することを考えています。

以上です。

（安田副部長）

ありがとうございます。ほかにございましたら、お願いしたいと思いますけれども。

（芦村委員）

地域防災の地図みたいな物は全部に行き渡っているんですかね。ちょっとこの間、町内会でこんな話題が出たんですけれどもね。それを教えてほしいなと思います。

（安田副部長）

マップのことですね。防災マップの。米田課長。

（米田課長）

地域防災マップのことかというふうに思いますけれども、これは今年の新庁舎完成に合わせて、「ふれあい城東」、この広報誌の増刊号にあわせてこれの折り込みをさせていただいております。ということで、これについては、全世帯配布ということで全てのご家庭にお配りをさせていただいているところでございます。もしご入り用でしたら、区役所の1階の窓口にも置いてありますし、3階の市民協働課のほうにも置いておりますので、またおっしゃっていただければなというふうに思います。

（安田副部長）

それでいいですかね。必要であればもらってください。

（芦村委員）

はい、また探してみます。出てるんかねというふうな話があったので。

（安田副部長）

ありがとうございました。ほかにございましたら、お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

（芦村委員）

道路のことでもいいですかね。

（安田副部長）

いいですよ。はい。

（芦村委員）

すみません。自転車で走っていて、ものすごい道路が、車道が、段差がものすごいあるんですよね、関目のところでね。そういう工事っていうのは、段差の工事っていうのは、何年かに一遍にするとか、そういうルールはもう決まっているんですかね。

それと車道を挟んで歩道が両側にあるところ、どちらか一本にできないもんかなと思ってね。片っ方に寄せたら、歩道が広がる。車道を右なら右、ほんで歩道を左なら左に、そういう道路というのは考えられないもんかなと思って、ちょっと思っていることがあってね。何せ道路が悪いというのが一番、段があるというのが一番ひっかかっているところなんですけれどもね、地域でね。歩道が両方にとってあるところは、片っ方に寄せるという、そういう道路の工事というのは考えられないもんかなと思って、ちょっと思っているんですけれども、どうでしょうかね。

（安田副部長）

米田課長、お願いします。

（米田課長）

段差というのは、いわゆるでこぼこという。

（芦村委員）

そうですね。関目の小学校の通りが特にひどいもので、そやから、できたらもうちょっと段のないようにやってもらったら、ありがたいなと思うんですよ。工事がもう何年か一遍にするって決まっているもんか、それとも申し込んだら、何とかまたやってもらえるのか、そこらが教えてほしいのと、その片っ方に寄せるということを私は前から思っているんですけども、どうでしょうかね。

（米田課長）

すみません、道路行政は専門でないので、ちょっと調べてみるとわからんところがありますけれども、基本的に道路というのはアスファルト舗装だと思います。アスファルトもいわゆる厚みがいろいろあるんだろうと思うんですけども、車で走っておられるとよくお気づきになるかと思いますが、皆さんがブレーキを踏むところについては、アスファルトって実は熱を、この暑い時期でしたらやわらかくなるんです。同じようなところでブレーキを踏みますと、そこがたるんできよるということで、結構信号の前とか、一時停止の前とかいうのは、でこぼこが出たりすると思います。恐らくですけども、道路を管轄しております建設局は、大阪市内の道路、非常にたくさんありますから、年次計画みたいなものを立てて、基本的には整備をしていっていると思いますけれども、ただ、その道路の状況を見た上で、いわゆる緊急的にやらなアカんところについては、優先してやっているかと思いますが、ちょっと答えになるかどうかわかりませんが、基本的には年次計画でもってそういう段差ですとか、そういう、いわゆる舗装のやりかえをやっているかと思います。またちょっと工営所なんかには確認はしておきますけれども。

それと歩道を片側に寄せるという話なんですけれども、確かにおっしゃるように、大阪市内の道路は非常に狭いところが多いですから、両方に歩道をとると、なかなか広い歩道がとれないというようなことがあろうかと思いますが、実際に今、歩道があるところを片側をめぐって、ほんなら広くなるからって片側につけかえるよということになると、当然そのつけかえる、前にいらっしゃるご家庭は何でやねんという話になるだろうと思うんですよ。ですんで、歩道というのは、段差がある歩道もあれば、いわゆる白線だけでもって区切っている歩道もいろいろあるかと思いますが、基本的には、車道と歩道を段差であったり、白線で区別をしていますので、基本は左右に、両側にあるというのが基本だろうと思いますので、その片側に寄せるというのは、ちょっとなかなか、いわゆる道路行政をしている建設局からすると、住民の方との関係で、確かに合理的には見えますけれども、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。ちょっとその辺のところも何かそういうのが実際に実例があるかどうかも含めて聞きますけれども、新設でしたら、片一方につけるという場合があるかもわかりませんが、既設の物を、両側にあるのを片側に寄せるというのは、なかなかできないのではないかなというふうに思います。すみません。

（奥野区長）

付け加えさせていただきますと、道路は公道、公の道ですね。それと私道とありますね。また、大阪市道と国道もありますし、大阪府道、大阪府の道もありますので、それによって若干違うとは思いますが、おっしゃっているのは、多分大阪市道やとは思いますが、私道になったら、その私道を持っている人の了解も要りますので、その辺はその道路に

よっては、若干異なってくると思います。

（安田副部長）

ありがとうございました。ちょっと道路のことだと思っておられる。回答というか、ご意見も難しかったんだらうと思いますけれども、ありがとうございました。ほかにございませんか。どうぞ。

（伊藤委員）

聖賢の地域活動協議会の伊藤でございます。

ただいま広域避難場所でお聞かせいただきました、蒲生公園と蒲生中学校一帯が避難場所になったということで、何年か前にすごい雨が降って、水が出た場所があるんですね。そうしたときでも、避難場所として活用できるのか。今、水のほうの処理はどうなっているのかなと。雨が降って、その水が処理できる状態なのか、その辺のところもちょっと聞きたいし、ただ避難場所だけではね、そこへ蒲生公園のここへ来たって、避難する場所がない。ただグラウンドの中に突っ立っているのか、蒲生中学校の中へ入れるのか、どういう状態になるのかなと、避難場所としてね、指定されても。それと同時に、この区民ホールね、新しいホール、すばらしいものができていますし、一度ちょっとお訪ねしたことがあるんですけども、区民センター、区民ホールの中は、避難場所として緊急の場合、使えるのかどうか。使えなかったら、皆そっちの公園のね、蒲生グラウンドの屋根のないところに避難せんらん。すぐにテントでも立ててもらえるのかどうかとかね。それとトイレ、どれぐらいあるのか、トイレの設備がね。そういうところもいざっていうたら、もううろたえますから、その辺のところをちょっとまた聞きたいなど。同時に、昨今、上町台地が非常に危ないとかいうような、マスコミで報道されています。そうした中で、大きな震災が起きたときに、どう対応できるのかということと。

それから、うちの町会なんですけれども、区民ホール、実はあるんですね、今までの旧の区民ホールね。区民ホールの跡地を売却するのか、売却しないのか、売却するとすれば、恐らくマンションになってしまうと。マンションになってしまうと、非常に町会として困ります。旧区役所の跡地もどうなっているのか。我々の地元の意見をもっともっと聞いてもらえるのか。やはり今、片一方は公園になってますねん、区民ホールがね。その建物は、この複合施設を建てる前にいろいろ説明会があって、その説明会では、旧の区民ホールは売却しませんと。あそこは耐震性にすぐれた建物やから、売却しませんという説明を市役所から来られた方に聞いているんですね。一切売却はしませんよと、耐震性にすぐれた建物ですから、置いときますと言わはった。今現在、何か聞くところによりますと、売却するような話が出ていますんで、もうマンションは要らんと。それより避難場所がいっぱいあったほうがいいと思います。緑地と避難場所です。そのような方向に何とかしてもらえないかなと、そのように思っています。いかがなものでしょうか。

あれもうね、売られたらもう買えないからね。大阪市できるだけ、あの建物を保存するなり、売っても、売らなくても、避難場所だと。広域避難場所の一角として、確保したい、地元の一市民が言っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（安田副部長）

米田課長、お願いいたします。

（米田課長）

そうしましたら、前半の防災関係のほう、私のほうからまず説明させていただきます。

水害時の避難の件でございますけれども、多分、何年前か忘れましてけれども、城東まつりをやっている最中に大雨が降って、蒲生グラウンドが、たしか僕もこのふくらはぎあたりまで浸かった記憶があります。いわゆる下水道と降雨量の関係になります。たしか大阪市の下水道、担当局が、今設計で、いわゆる降雨量でいいますと、時間で70ミリ降ったときまでは、何とかもちこたえられるような設計にはなっていると聞いております。ただし、全ての道路にそのそういう配管が入っているわけではなくて、道路幅が狭かったら、場合によったら、降雨量50ミリになったりとかいうようなことがございまして、そのときの、まつりのときの降雨量、ちょっと今、覚えてないんですけれども、70ミリを超えた状態で降って、ちょうど蒲生4丁目の交差点一帯から今の城東警察、それから北側の蒲生公園一帯にかけて、ほぼ水没したというようなことだったと思います。原因は今申し上げたように、短時間にその設計している降雨量を超えて雨が降って、いわゆる吸い込み側の下水のほうで吸い込めなくて、全部地上に残ってしまったという状態かと思います。

この辺については、その下水管を簡単に、はい、変えますという話になりませんので、当然、下水道局としても、いろんな手だては打っているんだろうと思います。昔よく城東区があちこち水に浸かったんで、たしか内環の下に大きな地下トンネルがあって、そこに降った雨は一旦流して、ためといて、雨がおさまったら、ポンプアップをして、大川の中に流すというような、これは大阪市もやっていますし、大阪府の寝屋川流域なんか整備を今やっている最中でございまして、そういういろんな手だては打っているんだろうと思いますけれども、何分、最近のゲリラ豪雨的な雨量については、1時間当たり、ほんまに短時間で80ミリとか100ミリとか降ったりしていますので、なかなか追いついてないのが現状かと思います。以前の部会でもこのお話が出たんですけれども、できることとすれば、いわゆる吸い込み側のマンホールの入り口のところに、できるだけごみをためないという、その程度のことぐらいしか今、例えばお願いできることはないかなと思います。基本的なところで、なかなか抜本的対策を打たん限り、難しいのが現状かなというふうに思います。

それと、2番目の区民ホール、もしそういうことが起こったときに使えるのかどうかということでございますけれども、現実的に、仮に蒲生グラウンドが水没している中で、皆さんが区役所の2階、3階に上がってこられたときには、それはもう当然受け入れるということになっております。大阪市の防災計画では、区民ホールの利用の仕方というのは、当然災害の内容とか、規模によって違いますけれども、区民ホールについては、実は遺体安置所を想定しています。ということなんで、ただ、大雨が降って、当然すぐにその区民ホールを遺体安置所に使うわけではないですから、当然逃げ込んでこられた方については、もう一旦そこへとどまっていただくというようなことは当然のこととして考えております。

それから、広域避難場所におけるトイレの設備内容でございますけれども、先ほど前で説明させていただきました、マンホールトイレというのを一応今年度20基設置を考えております。それと当然それだけでは足りませんので、各小学校の備蓄物資の中にも置いていただい

ていると思います、簡易のトイレとトイレ TENT を使って一時的にトイレについては設置の
できるような状態ということで、先ほど申し上げた区役所の災害時の防災倉庫の中にも相当
量置いておるところでございます。

それと上町台地が非常に可能性が高いということで、ついこの間も何か新聞報道がございま
すけれども、実際にどんな状況が起こるか、仮定の議論になりますけれども、我々としまし
ては、実は先ほど区長もご挨拶の中で申し上げましたけれども、今年の熊本の震災のときに、
職員を何名か避難所へ派遣をしております。その中には、我々市民協働課で日ごろから防災
を担当している職員が 2 名現地へ行って、自分の目を見てきて、自分で感じたことを持って
帰ってきて、今後それをどういうふうに帰ってきたところで出すかということを非常に真剣
に今、考えてくれております。なかなかそれをすぐ形にというのは難しいんですけれども、
できるだけいろんな場面でもってそういう感じてきたことを説明もしながら、工夫もしなが
ら、やっていきたいかなというふうに思っております。実はこの 9 月 3 日の土曜日ですけれ
ども、城東区の防災訓練ということで、区役所全職員が防災訓練とあわせて地域の地域防災
リーダーの方々、それと蒲生中学校、避難訓練も兼ねて消防署のご協力をいただきながら、
整備いたしました広域避難場所のグラウンドでもって、まず訓練をしてまいりたいと。その
中に職員みずからが、向こうで見てきたこと、聞いてきたことを活かしながらやっていき
たいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思
います。

後段の部分については、総合企画の長瀬課長のほうからご説明させていただきます。

（長瀬課長）

後段でご質問をいただきました、区民ホールの跡地についてでございますけれども、今、委
員がおっしゃったような区民ホールの建物自体は、耐震性を満たしておるために、この間、
市役所関係部局で利活用が図られないかということも検討しておったんですけれども、結局
利用希望がなくて、今のところ関係局からは売却の方向で進めていく方向であるというふう
にお聞きしております。

ただ、本市、厳しい財政状況下にございますけれども、この跡地、収入確保のための重要な
売却財源となっておりますので、そういった財源の問題もありますので、城東区として、この
財源の問題もございますので、主体的になかなか決定できる問題ではございませんけれども、
本日、伊藤委員からいただいたお話ですね、地元の方のお声ということでそういった声を関
係局のほうにお伝えしまして、相談等をしてまいりたいというふうに考えております。

（安田副部長）

ありがとうございました。ほかに、どうぞ。内山委員、お願いします。

（内山委員）

資料 5 の広域避難場所一覧表というのをずっと見てみたら、城東区っていうのは、大阪城公
園から始まって、毛馬、城北公園や旭公園、そして今回の蒲生公園一帯とこうなっているわ
けですけれども、大体北なんです、大阪城公園除いては。私ら鳴野西やったら、もう大阪
城へ行くしかないというね、諏訪とか永田の人なんかもね。だから、そういう点でやっぱり
ここへ行きたい、ここやったら区役所の人もいてるし、区役所の説明もあるけれども、大阪

城公園、何万人ですか。全面積で、避難可能人数76万3,000人って書いてありますか
ね。

そういう点で、ぱっと見たらね、ああって思いますけれども、面的に見れば、北のほう
がそれなりに充実しているというたら語弊があるけれども、それなりのことがやられて
いるよ。その蒲生4丁目以外の南のほうに行くと、そういう区役所の手のとどかんよう
なところ、大阪城公園に行けば、こういうふうな感じにもなりますので、いろいろあれ
やけれども、やっぱり区民の立場に立って、どういうふうに充実していくかというこ
とも、ぜひちょっと視点として持っていただければなというのが、この一覧表を見て、
私の感じたところです。

(安田副部長)

ありがとうございます。米田課長、お聞きします。

(米田課長)

大変貴重な意見をありがとうございます。もともと城東区内、城東区大体人口が今十六万
何ぼという、非常に、大阪市の4番目でありながら、区内には広域避難場所がないとい
うようなことで、先ほど説明させていただいた拠点化工事に合わせて、何とか避難場所
の指定を受けられないかということで、いろいろ関係局と会って調整させていただいた
結果でございます。

ご指摘のように、旭公園にしろ、大阪城公園にしろ、鶴見緑地にしろ、北のほうで南
のほうはちょっと確かにしんどいかなと思います。なかなか広域避難場所の指定とい
いますと、それなりの固まった大阪市なり、あるいは民地であってもご同意をいただ
けるような土地がないとなかなか難しいので、当然指定については、大阪市の危機
管理室がやっているんですけども、なかなかいろいろ難しい問題があるんだろうな
というふうに思っておるところです。ただ、実際にまず災害が起きたときには、まず
一時避難所であったり、小中学校の避難場所であったりというのを活用しながら、
当然広域避難所に逃げてきていただいても結構なんですけれども、まず、近くの
避難所なり、一時避難所のほうに一旦逃げていただいて、そのときの状況でも
ってまた広域避難場所のほうに移っていただくようなこともあろうかと思
いますけれども、なかなか難しいですけれども、ご意見としては賜っておきたい
なというふうに思います。ありがとうございます。

(安田副部長)

ありがとうございました。納得しかねるようだけれども、仕方がないですね。僕
ちょっと話、脱線しますけれども、僕、立場上、いろんな機会で話し合い、私、
城東連合なんですけれども、こうこうこうだと話をしても、実際に、その
ときに地震が起こったときとかした場合に、自分がここにおるかどうかも
わからんし、だから、いろんな状況で発生するときがあるので、その
点もちょっと考えといていただきたいなと、考えておくとえらい目に
遭うということはおっしゃっています。

(米田課長)

ちょっと追加させていただいていいですか。

(安田副部長)

よろしくお願いします。

(米田課長)

すみません。今、安田副部長からも話がございましたので、参考にちょっと申し上げておきますと、実は、災害が起こったときに、避難される方、当然これ起きる時間帯によって違います。夜でしたら、いわゆる人口ですね、住んでおられる方が中心になるんですけども、お昼ですと、勤め人の方、あるいは通勤時間帯であると、当然その通期途中にある方が当然、避難をされてこられます。京橋駅は、非常に相当な乗降客数を誇っているターミナルでございますので、もしそういう通勤、通学の時間帯に起こった場合については、当然電車がストップした場合に一時的に駅に滞留することがあるかと思えますけれども、その方々をどう避難させるんだというようなことが非常に大きなテーマになっています。それはもう京橋駅だけじゃなくて、当然ですけども、大阪梅田をどうするかというようなことで、訓練なんかいろいろされたり、関連の民間のビルなんかいろいろ協力したり、やっておるところでございますので、そういうようなことも念頭に置きながら、例えば、聖賢小学校なんかでしたら、京橋の方々、逃げてこられた方を受け入れていただかなあかんとかね、あるいは、もう場合によっては、OBPから来られた方を鳴野で受けていただかなあかんとか、そんなこともありますので、ちょっとそれはよくある話としては、避難所というのは、地域の方のためだけではないので、当然逃げてこられた方、そういう通勤、通学の方についても、受け入れをしていただかなあきませんし、当然避難物資についても渡していただかないとあかんというようなことがございますので、ちょっと副部長がおっしゃっていただいたので、ちょうどいい機会かなと思って、ちょっと発言させていただきました。ありがとうございます。

(安田副部長)

ありがとうございます。ほかにございませんか。こっちの机、皆一通り終わって、ぼちぼちこっち側。吉田さん、あるんちゃうかな。俺の顔は見てくれるねんけど、遠慮せんでもよろしいです。ございませんか。実際ね、災害が起こった場合は、ほんまに大変ですね。大変やと思いますけれどもね。

(吉田委員)

感想だけ言わせていただけますか。

(安田副部長)

どうぞ、どうぞ。もう遠慮せんと言ってください。

(吉田委員)

別に質問はないんですけども、私も地域の女性部のほうで活動をしていまして、今度また9月にも避難訓練、夜間の避難訓練を行う予定なんですけれども、訓練はあくまでも訓練なので、やること考えながらはできるんですけども、いざ実際、本当に災害等がおきたときにはどうなるかなと思うと、やっぱりちょっとどうなるのかなと不安がすごいいっぱいなんです。今日もたくさんいろんな意見をお伺いさせていただいて、それを参考にまた地域をもっと強力に地域で頑張って、地域の人、また今日はお昼なんかは通勤、通学の方も地域の人と同様に受け入れてほしいという話もありましたし、そういうことも、あつ、そうやなと、ここへ来て初めてちょっと納得したような次第ですので、一人一人の力は少ないですけども、地域で頑張っていきたいなと思っています。すみません。それだけです。

(安田副部長)

ありがとうございました。実は、城東連合で今まで災害訓練、避難訓練等々やっておったんですけれども、それはあくまでも地域の皆さん方に協力していただいてやっておったと。今度初めて城東小学校の子どもですね、11月にやる予定で、今いろいろと話し合いというのか、会を持っておるわけなんですけれども、その中でもっと中学生をね、もっと活用せなあかんわと、年寄りばかりだとあかんというようなことで。中学校になりますと、小学校が4校か5校、中学校に行ってますね。中学校になると、今度は、城東連合でやるけれども、うちの場合は、嶋野とかね、森之宮とか、その辺までするんかとかね、いろんな問題がやっぱり増すしね。そやから、言うのは簡単ですけれども、片平さんに非常に苦勞をかけておるんですけれども、そんなことで、あれをやろう、これをやろうとか実際に避難訓練っていうのは、災害訓練でもう一から、昨年やっていこうということでしたんやけれども、ほんまに大変で、中では、それやるためには、もちろん期間がありますので、その間に五、六回、大人が会を持たなあきませんやんか。そしたら、何で今年はそんなに多いねんと。こんなんやったら、もう各町会の災害部長を辞めるわというようなことで、今年4月の改選のときに、辞められた方が半分とはいかんけれども、町会でね。3分の1ほどは辞めはった。そんなん年寄り、我々いても、我々が、俺を救ってもらわなあかんの、そんなもんでできるかいというようなことで、どうにも難しいなと。やればやるほど、難しいなと。それをどういうふうに徹底していくか、皆さん方に協力してやっていただくかというのも、非常にしんどいなというのが、痛切に感じているというところでございます。ちょっと話が脱線しまして、申し訳ございません。

米田課長、お願いします。

(米田課長)

ありがとうございます。吉田委員からおっしゃっていただきました、榎並については、毎年9月の半ばに夜間の避難訓練ということで、夜に榎並小学校のほうと、それと開明高校のほう、2カ所に分かれて、夜間それぞれ各町会なり、班単位で集まっていたいて、それぞれ北側と南側に分けて避難をしていただく。毎年やっていただいております。非常に先進的な取り組みかなというふうに思っております。

それと安田副部長もおっしゃいましたけれども、城東連合につきましては、非常に回数も重ねておられまして、多分今、城東区16地域の中では、1年間の回数ではトップかなというふうに思いますけれども、ただ、いろいろとやればやるほど、そういういろいろご苦勞も、地域のご負担もかけているかなと思うし、大変よくわかったなというふうに思います。

いずれにしても、訓練はまず積まんと、実際いざとなったときに動かせませんし、ただ、訓練をこんだけ何回かやったから、いざとなるときにできると、これはなかなかどこにも保障はありません。我々職員も、実際に起こったときに、いろいろマニュアルはありますけれども、実際そのマニュアルどおりの想定でもって物事が動くわけではないんで、その場、その場でのいろんな判断というようなことが必要になってきます。当然本部もそうですし、開設する避難所に行った職員も、その場、その場で避難されてこられる方の受け入れをし、一方でいろんな手配をし、物資が来たときには受け入れをしてお配りをし、とかいうようなこともや

っていかなあきませんので、その辺については、職員も訓練は積みますけれども、資質の向上が必要かなというふうに我々思っておるところでございますので、繰り返しになりますけれども、熊本で経験してきたことを生かしてもらいたいなというふうに思いますので、またいろいろご協力を賜るかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

（安田副部長）

どうもありがとうございました。ほかにございませんかね。どうでしょうか。内山委員、よろしいですか。

（内山委員）

いいです。

（安田副部長）

伊藤委員、よろしいですか。

（伊藤委員）

緊急車両ね。

（安田副部長）

緊急車両、どうぞ、言ってください。

（伊藤委員）

緊急車両が入ってくるのは、1号線から恐らく消防署とN T Tの間、入ってくると思うんですね。かなり緊急車両っていうたら大きな車両が入ってくるのちゃうかなと思いますねん。即ここ右曲がりして、公園へ入るようになっているんですね。入れますかね。オーケーやね。

（安田副部長）

はい、どうぞお願いします。

（米田課長）

非常にディープな話でございます。当然そういう避難場所というのは大型が入ってくるとなると、まず1号線が城東警察の前、それと旧の区役所の前とダブルで走ったりしておりますけれども、そういう大きな道路をまず通って入ってきて、恐らく城東警察の前から北へ入って、この公園の西側の道路にということになると思います。そこの消防署に入ってくる道は何せ片側一方通行ですので、大型車というのは、なかなかちょっと無理かなと思いますけれども、おっしゃるとおり、入ってくるときに、北側から入ってくるのと南側から入ってくるのがあるんですけれども、入って、公園側に入って、なおかつもう一遍公園のグラウンドの中に入らなければならない。S字を書かなあかんので、いわゆる車両の軌跡っていう、車両の前の車輪、後ろの車輪の長さでもって、ハンドルを切ったときにどういうふうに車が動くかという、車の持つそういう軌跡っていうのがあるんですけれども、それも基本的には大型車両が回れるような状態で、いわゆる切り返しをせずに、一回で入れるような形で設計はしておりますので、ちょっと狭いように見えますけれども、その横幅も含めて確保していますので、基本的には、設計側からは入るというふうにお聞きはしております。ありがとうございます。

（安田副部長）

ありがとうございました。ほかにございませんか。いいですかね。どうぞ。

（吉田委員）

すみません。この部会、防犯防災ですよ。防災に関しては皆さん、目一杯、意見言うていただいたんですけれども、この防犯についてのそういう活動っていうのは、ちょっと私も余りよく知らないところもあるので、どんなことをされているかな。ちょっと私ごとですが、家に泥棒に入られまして、空き巣。そういうまさか自分がついていうところがありまして、もうちょっと、例えばガラス窓をぱっと破られたとか、そういう知識というのが余りなくて、そういうのをもう少し広報してもらおうというか、知らしめていただけるような広報誌にね、ちょっとそういうのを載せていただくとかがあれば、ちょっと用心もできるかなと思ったんですけれども、以上です。

（安田副部長）

ありがとうございます。はい、すみません。米田課長、お願いします。

（米田課長）

防犯っていうのは非常に幅広うございます。城東区は、何年か前まで、いわゆる1,000人当たりの犯罪発生件数が一番少ない、いわゆる24区のトップやったんですけれども、今は5番目ぐらいまでちょっと落ちています。大阪市全体でひたくりであったり、そういうような路上強盗ですとか、部品盗であったり、オートバイ盗であったりとか、大分減ってはきているんですけれども、なかなか減らないのが自転車泥棒なんです。自転車泥棒は減っているんですけれども、件数がそもそも、ものすごく多いということで、なかなかそういう部分で減っていないのが現実でございまして、ちょっと今、吉田委員の発言とは若干外れるかもわかりませんが、今、区役所では今年から自転車については、二重ロックの推奨をしております、通常の鍵だけではなくて、もう一つ鍵をつけていただくことによって、なかなか二つの鍵を外すの、あるいは切るとなると時間がかかりますので、そういうようなものも推奨したりして、実際に二重ロックのキャンペーンなんかもやらしていただいております。

あと防犯というところで、基本的には警察主体の動きになるかなというふうに思いますけれども、例えば、区役所がっております青色防犯パトロールでもって、定期的に通学時、特に帰りの時間帯なんかを中心に不審者なんかも目を光らしながら、回らせていただいている部分もございまして、せんだっては、先々月ぐらいでしたか、城東区内に相当数の特殊詐欺、いわゆるオレオレ詐欺のいろんなバリエーションが、相当数かかってきたということで、区役所にもお問い合わせがありましたし、警察のほうにも申し出があったということで、そういう注意喚起ということで、青色防犯パトロールと話をし、青色防犯パトロールのスピーカーを使って、注意喚起なんかもさせていただいてはおるところでございまして、なかなかちょっとおうちにいられた泥棒の対策までは、なかなかちょっと我々も及び至りませんけれども、これからちょっと何ができるのか考えてまいりたいなというふうに思います。以上でございます。

（安田副部長）

ありがとうございました。防犯について、私もいろいろと防犯のほうもタッチしております

ので、話をしたら長くなるので、またお会いしたときにゆっくりと話すようにしますので、こんなもあると。

（吉田委員）

教えてください。

（安田副部長）

交番便りだとかね、そんなんも回ってきていますので、どんなことやっとるんやとか、そんなこと多々あるんじゃないかなと。だから、一つの質問へ対しては、吉田さんには、これ、こんなやねと言えるけれども、全般的にどんなんやというたら、ちょっと総合的なことになって、警察にしても、もう誰がしても、例えば、交番や交通や何々やとあると思うねん。ものすごい分かれておるわけですね、ぶっちゃけた話。ほんなら、よう片平さんに、どないなっとんねんっていうようなことで、片平さんからいろいろ調整していただいて、後は返事だけくれというようなときがあるんやけれども、もう詳細まで知ろうと思ったら大変なんですね。がっちりと鍵をかけて、盗難に遭わないように。

それと先ほど米田課長が言われた、詐欺ね。実はちょっと話、脱線して申し訳ないんですけども、昨日、町会なのというのか、地藏盆がありましてね。結構女性が集まりますやんか。ほんで、もう後始末終わったときに、そんな話がこないしてこうかかってきてね、それで、区役所に言ったり、電話したりということで、区長からも前に連長会議のときにあったんですけども、6月に入ってから、急速に城東がね、多くなったようなんですわ。ほんで、ほんま近くの、うまいこと何々銀行、何々信用銀行、そこ行って、ちょっと教えてと、うまいこと言っているみたいですね、やっぱり。最後は、区役所と警察と話、一応電話だけしているということを聞きましたので、これについては、よっぽど頭がしっかりしてんと、私かて、ボケて来ましたらね、そやから、気をつけなあかんなというふうに思っています。えらい、すみません。脱線しまして。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、最後に区長さんのほうから、総括的な答弁をお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

（奥野区長）

本日は長時間にわたりまして、多くの貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、福祉避難所など生活弱者の方々への取り組みのご指摘、あるいは防災マップについてのご質問、道路の段差など道路形状についてのご意見、蒲生公園の排水の問題、あるいは避難場所の実際の利用方法、そして上町断層が動いた際のご懸念、あるいは旧の区民ホールの活用についてのご意見、また、城東区南部における避難場所の問題、そして夜間訓練のご紹介と地域での活用の重要性のご指摘、また、中学生の災害救助での担い手としての意識、そして防犯対策の広報などについて、幅広いご議論をいただきました。今後29年度の運営方針、あるいは29年度予算の素案策定に当たりまして、私どもも参考にさせていただきたいというふうに考えております。

秋に再度部会を開きまして、議論をしていただきまして、運営方針、予算素案を固めてまい

りたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（安田副部長）

どうも、ありがとうございました。

それでは、この辺で城東区区政会議地域防災防犯部会を終了したいというふうに存じます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから、よろしくお願いいたします。

（縣課長）

安田副部長、委員の皆様、どうもありがとうございました。それでは、私のほうから、最後に事務連絡をさせていただきます。

区長のご挨拶と若干重なるんですけども、先日の本会であつたりとか、本日の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、区の運営方針案、また予算案の策定に取りかかりたいと思っております。そして、次、恐らく10月ぐらいの開催になろうかと思うんですけども、本会におきまして、29年度の城東区運営方針素案という形で皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。その節には、またそれをもとに活発な議論をよろしくお願いしたいと思います。

最後に、資料6、ご意見シートがございますので、こちらにつきましては、後日郵送、ファックス、メール等でまたお気づきの点がございましたら、ご提出をよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の地域防災防犯部会、終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。